

(仮称)台東区次世代育成支援計画「中間のまとめ」に対する

意見と区の考え方

意見に記載されている頁は、中間のまとめの頁であり、区の考え方に記載されている頁は、計画書の頁です。

基本目標 1 安心して子どもを生み健やかに育てられる環境を整備する

(1) 妊娠・出産に対する支援

意 見	区 の 考 え 方
<p>「夫の育児参加を促進するためにハローベビー学級の土日開催推進など、参加しやすい学級の促進に取り組んでいる」とあるが、内容は沐浴や妊婦ジャケットなどの体験などで、実際に生まれてからの生活に役に立つものではない。出産前から「父親」としての意識を啓発できるようなプログラムが必要であると考える。</p>	<p>本事業は、妊娠、出産、育児の知識や実技を事前に学ぶことで、不安を軽減し安心して出産を迎えること、また妊婦だけでなく「父親」が育児に関わるよう促すことを目的としています。</p> <p>産後に役立つプログラムとして、沐浴のほか乳児の抱き方や衣類の着脱などの実践や、子育てに関する区のサービスについての情報提供を行っています。</p> <p>また、臨床心理士による父親向けの話や、グループワークによる父親同士の意見交換や交流が、父親ネットワークの形成につながっているケースがあります。</p> <p>今後も「父親」の意識啓発につながるプログラムを実施していきます。【取組の方向性】に追加記載しました。(32頁)</p>
<p>ハローベビー学級の内容は改善すべき。2013年に参加したが、同じ地区同士でグループになって座り、自己紹介し合うのは良い取り組み。だが、仲間づくりを促すためには、初めて出会う人同士のため、もう少し対話などを通じて関係性をつくってあげることが必要。始めの自己紹介の時間をもう少し長くとり、さらに深い自己紹介ができるなど、改善する余地がある。また、内容についても、沐浴体験、妊婦体験などだけでなく、もっと子育てに関する病気や家での対応、子どもの成長などについても講義や質問し合える場が必要ではないか。</p>	<p>グループワークについては、ファシリテーターを活用しながら打ち解けやすい雰囲気づくりに努めています。アイスブレイクの時間を工夫するなどしてより良い交流の場づくりに努めます。</p> <p>内容については、乳幼児の病気や家庭内での危険予知などの話を取り入れています。限られた時間で、多岐にわたるプログラムを行うことは難しい状況ですが、効果的なプログラムの実施に努めていきます。</p> <p>乳幼児の病気、発達や成長については、保健師や助産師による全戸訪問、集団で行う育児相談、乳児健康診査、1歳6か月健康診査や3歳児健康診査などの機会に、個別に悩みやご質問にお答えしています。また、月齢に応じた育児についての講座を、子ども家庭支援センター、保健所や教育委員会などで開催しています。広報たいとうや、子育てメールマガジンで相談や健康診査、講座の情報を発信していますので、是非ご利用ください。(32～35頁)</p>

(2) 母子保健の推進

意 見	区の考え方
<p>乳児家庭全戸訪問事業は非常に良いことだと思う。</p>	<p>今後も訪問指導率(訪問対象者に対する割合)の増とともに、孤立しがちな乳児家庭を支援し、虐待などを未然に防ぐよう取組みます。(34頁)</p>
<p>(P19 母子保健の推進)</p> <p>「子育て中の保護者を支えるため、地域の仲間づくり等に関する情報提供も進める」とあるが具体的にはどのような情報提供が進められる予定か。子ども家庭支援センターや児童館など行政のイベントの案内以外、例えば民間の地域で行われる子育てイベントなどの情報を全戸訪問で配布してもらえるなど新たな検討はあるのか。</p>	<p>乳児家庭全戸訪問、年齢別の育児相談、出張型の育児相談、乳幼児健康診査等の中で、広く区民に対して情報提供や仲間づくりの支援を行っています。ご意見にある、民間が実施する地域で行われるイベント等は、公平性の観点から行政が積極的に周知することは難しいと考えています。</p> <p>今後も、上記の方法に限らず様々な形での情報提供や仲間づくりの取組を進めます。(34頁)</p>
<p>半年健診の際に、せっかく同じ月齢の子をもつ母同士が集まっているのに、待ち時間を各自で過ごすのはもったいない。仲間づくりを促す絶好のチャンス。例えば、自主活動しているママグループがブースを出す、保健師がファシリテーターになって、参加者同士が話し合える場をつくるなど、もっと、仲間作りを支援する仕組みを入れてみてはどうか。</p>	<p>乳幼児健康診査は、お子さまの健康な発育発達を確認することを目的として実施しています。また、様々な子育ての悩みを抱えた保護者の方の個別の相談を行っています。ご意見にあるように、同年代のお子さまを持つ保護者の方が集まる良い機会となっています。しかし、限られた時間の中で、実施している事業のため、現在の内容以上のものを盛り込むことは困難な状況にあります。</p> <p>区内には、育児相談や児童館、子ども家庭支援センター等、お子さま連れで集える場が多数あります。仲間づくりをご希望される保護者の方には、そのような場や施設の利用を勧めます。(34、77頁)</p>

(3) 小児医療の確保

意 見	区の考え方
<p>小学生の子どもがいますが、台東区準夜間・休日こどもクリニックの制度があり、とても安心してている。</p>	<p>今後とも区内で安心して子育てをするための一助として「台東区準夜間・休日こどもクリニック」を引き続き実施します。(38頁)</p>
<p>仕事を終えて、保育園へ迎えに来た後でも受診できる小児科がほとんどなく、どうしても仕事に支障をきたすか、子どもにムリをさせたいまう。</p>	<p>夜間・休日に急な発病で具合が悪くなり、かかりつけ医を受診できないときは「台東区準夜間・休日こどもクリニック」をご活用ください。(38頁)</p>
<p>小児医療の確保については、重要な問題なのに具体的に何が対策として考えられているのかわからない。</p>	<p>身近な地域で安心して子どもを生み育てられるようにしていくには、小児医療を確保していくことは大変重要です。</p> <p>小児科医が不足するなか、区は中核病院である永寿総合病院に必要な支援を行い、医療の充実に努めています。</p> <p>さらに、平日の準夜間及び休日に「台東区準夜間・休日こどもクリニック」を開設しています。(38頁)</p>

基本目標 2 教育・保育の質と量を充実する

(1) 教育・保育施設の整備

意 見	区の方考え方
<p>教育・保育施設の整備については、重要な問題なのに具体的に何が対策として考えられているのか見えない。</p>	<p>今後の教育・保育施設の整備につきましては、本計画の策定にあたって実施した次世代育成に関するニーズ調査により、教育・保育の利用ニーズを把握しました。この結果を基に「量の見込み」を設定し、これに対する確保方策を定めました。</p> <p>平成28年度及び29年度に認定こども園を1園ずつ誘致するなど、計画年度別の施設整備予定も掲載しています。(39、102頁)</p>
<p>待機児童への対策として、ピークになる平成30年度へ向け平成29年度末までにゼロを目指しているようだが、それまでの間に待機児童になってしまう者への対策はどうなっているのか。長年働いて来た会社を待機児童の問題で辞めざるを得ない状況をどう捉えているのか。</p>	<p>区では計画的に保育施設の整備を進め、平成29年度末までに待機児童の解消を目標としています。それまでの間は待機児童が発生すると予測しています。</p> <p>申請の段階から保護者の状況に応じて希望園の追加や認証保育所、家庭福祉員(保育ママ)等他の保育サービスの検討を勧めるなどのアドバイスを行い、入所不承諾による保護者の離職という事態を避けるよう努めています。(39~41頁)</p>
<p>P9にて平成26年度の待機児童数は126名と出ている。P41の平成27年度の計画数では125名の不足が見込まれるとある。この両年度の児童数のカウントの仕方は同じか。26年度の待機数は認可外保育園児を含んでおり、27年度は含んでいないのであれば、27年度は大幅増である。27年度の待機数を少しでも減らすよう、4月までに早急な整備をしてほしい。もしカウント単位が同じであっても、世間的には待機児童を減少させ女性が働く社会をつくる事は急務な時勢の中、減少できていない事は対策の遅れと思うので、早急に対処をお願いしたい。特に蔵前周辺では大規模タワーマンションなど、ファミリータイプの新築マンションが建設ラッシュ中です。早急に大規模な保育園整備をしてほしい。</p>	<p>9頁の待機児童数は、厚生労働省が定める保育所入所待機児童の定義に基づき算出したもので、41頁の「125名」は、ニーズ調査に基づく量の見込み(0~2歳)から保育施設などによる確保数を引いた過不足数であり、カウントの仕方が異なります。</p> <p>区では保育所等整備計画に基づき、平成22年度から26年度までの5年間、保育所等の整備を進めてきました。</p> <p>しかし、平成26年度の待機児童数が大きく増加したことから、緊急的な対応として認可保育所1か所、小規模保育所2か所を整備しました。また認可保育所・小規模保育所を1か所ずつ平成27年4月に開設する予定です。</p> <p>今後も人口動態や保育の利用ニーズを注視しながら、本計画に基づき適切に対応していきます。(39頁)</p>

意見	区の考え方
<p>子ども・子育て支援事業計画にある、教育・保育の量の見込みと、計画年度別整備予定について、やや不安を感じる。平成 27、28、29 年度に 1カ所ずつ認可保育園を開設する計画とのことだが、この計画で、3歳以降の保育の受け皿（保育園の待機児童対策）が十分と言えるのか、子どもを区外の認証保育園に預けて働く待機児童を持つ母親として、心配している。量の見込みの算出は、事前に行った保護者へのアンケート結果を踏まえた計画であるということは理解できるが、東京都内の他区では新設認可保育園を 1年間で 3、4 施設増やすほか、小規模保育室、緊急保育室、幼稚園の預かり保育をさらに充実させるなど、受け入れ人数を増やす対策は台東区より充実しているように思えるが。区民の数、区の面積、区の予算など、一概に単純比較はできないと思うものの、平成 26 年 4 月の保育園入園決定率が 50.7%という数字は、都内の他区と比較して(待機児童問題で報道された世田谷区の 47.2%、台東区と隣接する荒川区の 86.3%など)、決して待機児童数が少ないとは言えないと思える。</p> <p>【ほか、1件】</p>	<p>保育所の待機児童対策につきましては、これまでも認可保育所や小規模保育所を計画的に整備してきましたが、平成 26 年 4 月時点の待機児童数は 126 名発生しており、依然として大きな課題であると考えています。</p> <p>今後の教育・保育施設の整備につきましては、本計画の策定にあたって実施した次世代育成に関するニーズ調査により、教育・保育の利用ニーズを把握しました。この結果を基に「量の見込み」を設定し、これに対する確保方策を定めました。計画年度別の施設整備予定も掲載しています。(99～102 頁)</p>
<p>次世代育成支援計画は子ども子育て支援事業計画を含んでいるが、私立幼稚園が新制度に一つも移行しないとのこと。これは新制度の趣旨から離れていくことにならないか。そこを今後、どうしていこうと考えるか。</p>	<p>私立幼稚園につきましては、これまで各園が建学の精神や教育理念に基づいて実践してきた特色ある幼児教育を引き続き実施していきたい、との強い思いがあります。また、子ども・子育て支援新制度では、私立幼稚園は新制度へ移行せず現行どおり存続することもできる仕組みになっています。そのため、新制度への移行準備期間が非常に短く、制度に関する情報も限られた中で、新制度移行という重大な決断をすることは難しい状況であったと考えます。</p> <p>区といたしましては、私立幼稚園が今後どのような選択をしていくかについて十分な検討が出来るよう、新制度への移行に関する情報提供や意見交換を積極的に行います。(39 頁)</p>

意見	区の考え方
<p>台東区の幼稚園はなぜこども園に移行しないのか、その理由は？</p>	<p>計画期間におきましては、教育ニーズ及び保育ニーズともに増加が見込まれているところであり、教育ニーズの増加に対応するために、幼稚園や認定こども園（短時間保育）の確保数を増やしていく必要がございます。</p> <p>しかしながら、既存の公立幼稚園においては、施設面における面積や設備の現状から、認定こども園へ移行しても現在の定員を短時間保育と長時間保育で分けることとなり、その結果、教育ニーズに対する確保数が不足することとなります。</p> <p>そのため、公立幼稚園は認定こども園へ移行せず、28年度および29年度の認定こども園の誘致により対応していくことといたします。</p> <p>私立幼稚園につきましては、これまで各園が建学の精神や教育理念に基づいて実践してきた特色ある幼児教育を引き続き実施していきたい、との強い思いがあります。また、子ども・子育て支援新制度では、私立幼稚園は新制度へ移行せず現行どおり存続することもできる仕組みになっています。そのため、新制度への移行準備期間が非常に短く、制度に関する情報も限られた中で、新制度移行という重大な決断をすることは難しい状況であったと考えます。</p>
<p>東上野地区（4、5丁目）に3歳以上も継続して通園できるこども園、認可保育園を作ってほしい。</p> <p>上野保育園は少人数、東上野乳児保育園は2歳までしか通園できないなど、決して保育園環境が整っているとは思えない。一方、マンションがどんどんでき、子どもが増えている。</p> <p>東上野乳児保育園の子どもたちは、せっかくお友達ができて3歳になるとバラバラの保育園に通うことになる。2歳以下の緊急性が高いことはわかるが、今回の2号・3号という区分けの考え方に則れば、3歳になる時に引き続き保育が必要なことは明白である（旧下谷小学校の保育園化等も検討してほしい）。</p> <p>マンションが多くなってきました。区内に保育施設が増えてきていますが、もう少し何とか（待機児童を減らすためにも、0～5歳までの保育園を）考えてほしい。</p>	<p>本計画では、平成29年度までに0歳児から5歳児までの認可保育所を3施設、認定こども園を2施設確保し、29年度末には待機児童を解消することを目標としています。開設場所については、地域ごとの待機児童の状況や既存園との配置のバランス等を踏まえて検討します。</p> <p>旧下谷小学校につきましては、現在、本庁舎の大規模改修に伴う利用や私立学校への貸付けを行うなど、有効活用を図っています。</p> <p>当該用地は貴重な大規模用地ですので、今後の活用につきましては、区の諸計画、行政需要などを勘案しながら、また、地域の皆様のご意見等をお聴きしながら慎重に検討していきたいと考えています。（39頁）</p>

意見	区の考え方
<p>計画にあるこども園、認可保育園の設置予定場所を示してほしい。</p> <p>区内であっても遠ければ意味がない。通える園がなければ、引っ越しや、認可外保育園を含めて早めに検討する必要がある。</p>	<p>認定こども園の設置予定場所については、未定です。平成28年4月に開設予定の認可保育所については、柳北保育室の代替施設として南部地域に整備する予定です。その他については地域ごとの待機児童の状況や保育所の配置バランス等を勘案して、適切な場所に設置するよう努めます。</p>
<p>3歳児での受け皿の確保は進んでいるのか。具体的な数値目標はあるのか。</p> <p style="text-align: right;">【ほか、1件】</p>	<p>3歳児については平成27年度～29年度で毎年1か所ずつ認可保育所を整備し受入れを図っていきます。更に28年度と29年度に1か所ずつ認定こども園の整備を予定しています。これらの計画により3歳児の定員は25年度と比べ124名の増となる見込みです。(102頁)</p>
<p>新制度では、地域型保育事業を利用し、引き続き保育が必要な子どもは、基本的に3歳児で連携園に入れるというのが前提だが、台東区で本当にそれは可能なのか。</p>	<p>新制度における地域型保育事業は、対象年齢が0歳児から2歳児までですので、卒園児(3歳児)の受入先として、保育所などの連携施設を設定することとなっています。</p> <p>ただし制度の開始にあたり、5年間は設定しないことができる経過措置が設けられていることから、本区においては、当面、このような連携施設は設定せず、地域型保育事業の卒園児については、利用調整の際にその優先度を高めることによって対応する予定です。</p>
<p>P41の計画では認可外保育園も施設の1つとして重要になっている。しかしながら、施設を見学しめすと決して児にとってよい環境とはいえない施設が多いのも事実である。区として認可外保育園をアテにするのであれば、問題なきよう、また少しでも認可保育園に近づけるように区も協力をし整備してほしい。</p>	<p>認可保育所に入れなため、認可外保育施設を利用している児童は増えており、認可外保育施設も貴重な保育施設となっています。子ども・子育て支援新制度では、規模の小さい認可外保育施設も一定の基準を満たせば小規模保育所等の地域型保育事業として認可できるようになります。区としては認可外保育施設の認可化について支援していきたいと考えています。</p> <p>(39頁)</p>
<p>区議会で決まった、大規模マンション建設時に託児所の設置検討を義務付けの効果は見えているか。</p>	<p>区は、大規模なマンションやオフィスビル等の建設の際に、保育所等の整備に向けて区との協議を義務付ける条例を制定し、平成26年12月25日に施行しました。</p> <p>条例に基づき、保育所等の整備に向けて粘り強く事業者と協議を続けます。(39頁)</p>
<p>小規模型保育所などでは連携園が設定されることとなっているが、小規模で事故などがあつた時に連携園は責任を負うのか。</p>	<p>連携園の設定にあたっては、連携内容について両園の間で直接契約(協定)を締結することになります。事故等の責任についてもその中で協議していくことになると考えています。</p>
<p>保育ママの増員を図る計画だが、具体的にはどのように増員を図っていくのか。保育ママになる希望者がいなければ、成り立たないと思う。</p>	<p>家庭福祉員(保育ママ)については、CATVや広報紙等で活動内容を紹介することによりその魅力を発信するとともに、家庭福祉員に対する支援の充実を図るなど、増員に努めます。</p>

(2) 多様な保育サービスの充実

意見	区の考え方
<p>一時預かり事業について、年齢が低い方が利用意向が高い。しかし、現在実施している一時預かりの各事業は1歳以上からの利用に限られている。</p> <p>この矛盾点をどのように解消していくのか。「現行体制の維持」ではなく、1歳未満の利用についても検討してほしい。</p>	<p>0歳児に対応するためには、保育士の配置基準が児童3人につき保育士1名とされているように、特に配慮が必要となります。また、ベッドの配置など設備面での対応も必要となるなど、一時保育における1歳未満の利用については、現時点では多くの課題がありますが、現在でも、保護者の病気等、緊急時については、生後8か月から対応しています。</p> <p>現在、乳児の預かりについては、地域の方々の協力により、ファミリー・サポート・センターで対応しています。(40、41頁)</p>
<p>いっとき保育は現在ほうらいのみで使いづらいと聞く。ニーズ調査問11「日頃子どもを見てもらえる親族知人はいるか」という問いに「いずれもない」は15.6%、そのうち0歳では22.7%と高い比率を示している。今後の具体的計画はあるのか？</p>	<p>いっとき保育実施施設については、待機児童の解消の動向と需要の推移を踏まえて、新たに誘致する教育・保育施設での実施、一時保育等の空きを活用や定員の一部切り替え等による確保方法を検討します。</p> <p>乳児の預かりについては、地域の方々の協力により、ファミリー・サポート・センターで対応しています。(41、110頁)</p>
<p>一時保育の利用状況は大変混んでいて使いたいと思っても使えないと聞いたことがある。また1カ月12日以内かつ連続で使えるのは2カ月までと定められているため就労では非常に使いづらいと耳にする。その運用に課題はないのか。現在限られた5園での実施だが、新制度を含む全体計画の中で、全園での実施は今後検討されないのか。</p>	<p>現在5園で実施していますが、定員に限りがあり、なるべく多くの方に公平に利用していただくため継続利用は2か月までとしています。また、保育所の入所要件などから、一時保育は月12日までの利用としています。一時保育には、専用の部屋を用意する必要があるなどハード面での課題があり、実施園を増やすことが難しい状況です。今後、利用方法の見直しなどについて検討します。</p>
<p>病児保育施設の人数枠を増やしてほしい。</p>	<p>現在区内では、認証保育所ソラスト三ノ輪において病後児保育事業を実施しています。1日当たりの定員は4人ですが、利用実績からは利用枠に余裕がある状況です。また、病児保育は、居宅派遣型について検討します。(42、111頁)</p>
<p>病児・病後児保育の拡充検討とあるが、今は1か所で遠く、使いづらいと聞くのでよいことだと思う。</p>	<p>病児・病後児保育事業は、今後拡充を図れるよう居宅派遣型について検討します。(42、111頁)</p>
<p>預かり保育のニーズが高い(過不足数が高い)のに、公立幼稚園で預かり保育を実施しない理由は？また今後の検討の可能性はあるのか。</p>	<p>在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)につきまちは、計画期間中の確保数は量の見込み(ニーズ)を上回っており、不足はないものと見込んでいます。</p> <p>また、認定こども園における平成25年度の預かり保育利用率は約21%である状況も勘案し、今後も、認定こども園及び私立幼稚園の預かり保育の実施により対応していくことといたします。(107、108頁)</p>

(3) 教育・保育サービスの質の向上

意見	区の考え方
<p>台東区が考える「保育の質」の定義はどのようなものか。</p>	<p>「保育の質」を定義することは難しいですが、台東区で策定している幼児教育共通カリキュラム「ちいさな芽」や「保育課程」に掲げられている目標を達成することが「保育の質」につながるものと考えています。(43、47頁)</p>
<p>保育者の研修を担保するための制度やシステムは今後どのようなようになっていくのか。</p>	<p>保育士の人材確保、保育の質の向上を図るためには、保育士の研修制度の充実が重要であると考えています。</p> <p>区では、保育士が現場を離れて研修に参加する場合、その代替職員の雇上経費を助成するなどして、研修に参加しやすい環境づくりに努めます。また、子ども・子育て支援新制度では、給付される公定価格に代替職員費を計上するなどして、保育士の研修参加機会の確保を充実させる予定です。(43、44頁)</p>
<p>質の向上のために、第三者評価の結果を保護者に公表しているか。</p>	<p>第三者評価を実施した保育園の結果については、東京都福祉ナビゲーションのHPで閲覧できます。また公立保育園については、園や区政情報コーナー、児童保育課窓口で、結果報告書を閲覧することができます。</p>
<p>保育士支援が質向上に寄与することは納得をするが、第三者評価を受けて具体的に見えてきた保育園ごとの課題などを台東区は把握し、それをもとにした質の議論は進んでいるのか？</p>	<p>第三者評価結果報告書により指摘された各保育園の課題については、区でも把握しています。各保育園では指摘改善事項について翌年度に改善策をまとめ、質の向上に努めています。また受審した保育園以外の保育園に対しても改善結果をフィードバックしています。</p>
<p>保護者からすると、預けている間の保育内容がわからない。特に、何の目的でそれをするのかなど、保育の狙いを共有し、連携を促進するためにももっと対話を重視してほしい。</p>	<p>保護者会において、一年間の保育計画について説明するほか、懇談会を設け、保育内容をお知らせしています。その時、保護者から子育ての悩みや質問をお聞きし、保護者との共通認識を持つよう努めています。</p> <p>また、保護者の方に保育園に来ていただき、日頃の子どもの様子を見ていただく「保育参加」といった機会を設け、個人面談を行うなど、保護者とのコミュニケーションを図っています。</p>
<p>保育園の質の向上にも目を向けてほしい。待機児童0は、あくまでも最低限達成すべき点であり、当然保育環境の質の向上にも力を注いでいただきたく、その内容についても検討状況等を公表してほしい。</p>	<p>保育園においては、「幼児教育共通カリキュラム ちいさな芽」の活用、各園ごとの環境整備、職員研修の受講など、保育の質を向上させるための様々な取組を実施しています。</p> <p>また、第三者評価を定期的に受け、指摘された事項については改善を図っています。その結果については東京都福祉ナビゲーションのHPで公表するとともに、公立保育園では玄関や各保育室に掲示しています。(43頁)</p>

意見	区の考え方
<p>子どもを受け入れる保育園は増やしているが、保育士が不足している。イヤになって辞めてもすぐに他で就職が決まってしまう。一般的な企業に比べて給与が安かったり、あずける保護者側も”自分の子”だから”自分達が”育てる・関わることが基本だが、全てのしつけを園でしてもらえると誤解している人も少なくないと思う。共に育てていくのが保育園という意識を持つべき。</p>	<p>保護者の中には、「躰」は保育園が行うものと考えてしまう方がいます。保護者会や個人面談等を通じて、家庭と保育園の役割や連携について保護者とコミュニケーションを図っていきます。</p>
<p>ニーズ調査の結果「子育てに大きく影響すると思う環境」として「家庭(91.9%)」に次いで「保育所(35.3%)」「幼稚園(34.0%)」が多かったとあるが、この結果からわかる通り、大多数の保護者が子育て環境として家庭が一番重要であることは理解している。そこをどう保育所や幼稚園が支援していけると考えているか。</p>	<p>子育て環境として家庭が一番重要ということは、保育園でも十分認識しています。幼児教育共通カリキュラムでは、「幼児期に育てたい望ましい姿」を示し、この内容について保護者向けに「家庭で配慮できること」を作成しています。これを保護者会や個人面談等を活用することで保護者と保育園とが子どもの育ちや発達の様子について具体的な姿として共有することができます。</p> <p>また、区立幼稚園では、家庭教育学級(年3回)や随時の子育て相談など、各園で保護者同士の交流や講師の助言などを受けられる機会、相談を受けられる機会を設けています。</p> <p>私立幼稚園につきましては、これまで各園が建学の精神や教育理念に基づいて実践してきた特色ある幼児教育を引き続き実施していくものと認識しています。)</p>
<p>保護者の悪い状態は必ず子どもにしわ寄せがいく。子どもの健全な発達のためにも厳しい状況にある保護者に寄り添う努力は必要であると考えるが、そのための全園共通の意識や方針はあるか。またあれば行き渡っているか。</p>	<p>家庭教育を基盤とした就学前の教育の質の向上を図ることが重要であるとの考えに基づき、公立・私立、幼稚園・保育園・認定こども園の枠を超え、共通の考え方に立った教育を進めるとともに、保護者の子育て支援のさらなる充実や小学校教育との円滑な接続を図るために、台東区独自の「台東区幼児教育共通カリキュラム ちいさな芽」を策定し、取り入れています。(47頁)</p>

意 見	区の方考え方
<p>保育サービスに関わる人材の育成・研修だけでなく、保護者との関係性づくりも重要ではないか。例えば、1歳児を預けているが、子供が噛まれた時でも、「知り合いの子ども/知ってる親の子ども」に噛まれる場合と、「知らない子ども・知らない親の子ども」よりも、お互い様の関係だと思える。そもそも、子どもが長時間共に過ごしている他の子ども顔や、その子どもの親の顔が見えないことが不安。何よりもクレームなどのきかけにもなっているのではないだろうか。サービスの質向上を目指す上では、保護者との関係性づくりも、区内の認可だけでなく認証でも徹底していただきたい。</p>	<p>保護者との関係性づくりは円滑に保育を行うために大変重要と考えています。 認証保育所については実際に施設を訪問し、保育士と保護者の連携についてお話ししていきたいと考えます。(43、44頁)</p>
<p>保育の質について議論する場として次世代育成支援会議が扱う議題が大きすぎるのであれば、部会を設けるなどして議論してはどうか。「保育の質」の議論は大切なことだと考える。</p>	<p>「保育の質」については、教育委員会を中心に議論しているところです。また、次世代育成支援地域協議会においても引き続き議論を重ねていきます。部会などの設置については、必要に応じて検討します。</p>
<p>園庭のある保育園など、子どもにとってどうい保育環境が望ましいのか、有識者で検討してほしい。</p>	<p>園庭の有無など保育環境は各園により異なりますが、台東区幼児教育共通カリキュラムや保育課程の中には環境・援助の配慮点の中に盛り込まれています。創意工夫しながら保育を行っています。</p>
<p>放課後児童健全育成事業について児童の利用見込みを適正に推計することはもちろん、保育を担当する職員の確保と労働の対価に見合う報酬賃金の予算確保。</p>	<p>放課後児童健全育成事業については、本計画の策定にあたって、次世代育成に関するニーズ調査を実施し、利用ニーズを把握しました。この結果を基に「量の見込み」を設定し、これに対する確保方策を定めました。さらに、各小学校の学区の児童人口と保育園の5歳児の入園率、現在のこどもクラブ（放課後児童健全育成事業）の登録率等を考慮して学区ごとの需要を予測しています。 また、台東区のこどもクラブ（放課後児童健全育成事業）は、民間事業者に委託していますので、運営事業者と職員の雇用の継続や研修の充実などの対応について話し合っています。 (45、104頁)</p>

(4) 学齢期の放課後支援

意 見	区の方考え方
<p>学童保育が基準を設けることになるが、待機児童は解消できるのか？</p>	<p>放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準については、保育の質を低下させることが無いように設定しました。</p> <p>こどもクラブの待機児童解消に向けては、本計画の策定にあたって、次世代育成に関するニーズ調査を実施し、利用ニーズを把握しました。この結果を基に「量の見込み」を設定し、これに対する確保方策を定めました。高学年については、児童館を活用するなど、居場所づくりにより対応します。(104頁)</p>
<p>学童の基準40人定員は確実に守られるのか？またそれはいつからか？</p>	<p>児童の集団としては、概ね40人程度が望ましいとの国の基準により、平成27年度から、台東区でも40人程度を一つのグループとして職員配置を行い、保育にあたることとなります。</p>
<p>「小1の壁」を回避するため、こどもクラブの充実ももう少し掘り下げて検討してほしい。小学1年生は7歳、遠くの学童に通えるわけがない。</p> <p>1学校につき、1こどもクラブといわずとも、それなりの規模なのに(大正や根岸)こどもクラブが併設されないのは不便。</p> <p style="text-align: right;">【ほか、1件】</p>	<p>本計画の策定にあたって、次世代育成に関するニーズ調査を実施し、こどもクラブの利用ニーズを把握しました。この結果を基に「量の見込み」を設定し、これに対する確保方策を定めました。</p> <p>こどもクラブは、子ども達が自ら通うことから、各小学校学区の児童人口を基に、学区ごとに整備を行っています。</p> <p>小学校内もしくは、小学校から近い所に整備する方向で検討しています。(104頁)</p>
<p>こどもクラブの場所を小学校内もしくは隣接地にしてほしい。</p> <p style="text-align: right;">【ほか、1件】</p>	<p>本計画の策定にあたって、次世代育成に関するニーズ調査を実施し、こどもクラブの利用ニーズを把握しました。この結果を基に「量の見込み」を設定し、これに対する確保方策を定めました。</p> <p>こどもクラブは、子ども達が自ら通うことから、各小学校学区の児童人口を基に、学区ごとに整備を行っています。</p> <p>小学校内もしくは、小学校から近い所に整備する方向で検討しています。(104頁)</p>

意見	区の考え方
<p>こどもクラブの対象を6年生まで拡大してほしい。</p>	<p>平成27年度から、放課後児童健全育成事業の対象が拡大されることに伴い、本区のこどもクラブも、概ね10歳までだった対象を6年生までとすることになりました。</p> <p>しかし、高学年になるほど利用実績が低下する傾向（習い事、留守番が可能となる等）があることから、低学年や集団保育が可能な障害児を優先することとしています。</p> <p>また、高学年にとっては自立に向けて、友達と自由に過ごす時間も重要ですので、より自由に過ごせる児童館を活用した高学年のための居場所づくりを検討しています。（45、104頁）</p>
<p>こどもクラブの利用時間を保育園と同様に延ばしてほしい。</p>	<p>以前、こどもクラブは、学校休業日は午前8時30分から午後6時までの保育でしたが、平成24年7月中旬から、朝は、小学校の登校時間と同様の午前8時からに拡大し、午後7時までの延長保育を全こどもクラブで実施しています。</p>
<p>こどもクラブで宿題が任意なのは疑問。</p>	<p>宿題は、必ず済ませてから遊ぶように子ども達に声を掛け、時間や場所も設定していますが、学校から帰ってすぐ宿題をすることを嫌がる子どももいますので、子ども達の気持ちを尊重して、後にすることもあります。</p> <p>それぞれの家庭でも、お子さんにこどもクラブで宿題を済ませて来ようとお話しただき、こどもクラブの職員にもお伝えいただくことで、保護者とこどもクラブが協力して子ども達の宿題を支援しています。</p>
<p>高学年が余暇を楽しめる体力作りをかねた大人の遊具を取りそろえた施設を整備してほしい。</p>	<p>台東区の児童館は、小型児童館であり、中高生向けの大型遊具などはございませんが、台東児童館、今戸児童館では、月～金の午後6時～7時に中高生専用の中高生タイムを実施しており、それぞれ児童館の部屋を活用し、バンド活動やミニバスケ等、中高生らしい時間を過ごしています。</p> <p>また、児童館では、リバーサイドスポーツセンターを活用した中高生タイムを実施することもあります。</p> <p>27年4月に開設する「たなかスポーツプラザ」には、ボルダリング壁がございますのでご利用ください。また、各種スポーツを楽しむことができるよう、台東リバーサイドスポーツセンターでは、一般開放を行っています。（58、63頁）</p>

意見	区の考え方
<p>地域の大人や親が校庭や公園などで（希望者の）子どもを遊ばせる、こどもクラブの子も一緒に遊べるシステムのようなものを充実してほしい。</p>	<p>区立小学校PTA連合会に委託し、区立小学校全校で生活指導子ども会を、各校で計画し、自校内の校庭等で実施しています。（46頁）</p>

基本目標3 子どもや親の学びと遊びの場を整備する

(2) 学ぶ環境の整備

意見	区の考え方
<p>虐待などで学びの環境を奪われる可能性を台東区では把握しているか。また、そのことによる貧困の連鎖などの構図を理解しているか。「すべての」子どもの健全な学びの環境整備に努力してほしい。特に弱者が公のセーフティネットから落ちることのないよう配慮してほしい。</p>	<p>虐待などで学びの場を奪われる可能性のあること、学びができないことが貧困の連鎖につながっていることは十分認識しています。学ぶ場の環境整備につきましては民間や地域のNPOとも連携しながら対応していきます。</p> <p>また、生活困窮者自立支援制度において、子どもへの学習支援が任意事業として位置づけられており、生活保護世帯及び生活困窮世帯の子ども、その保護者に対して適切な助言や指導を行うため、学習支援員の導入に向け、検討しています。(69頁)</p>

(3) 次世代に親となる子どもへの教育啓発

意見	区の考え方
<p>中高生の職場体験(保育ボランティア)は良いと思う。</p>	<p>中学生や高校生の保育ボランティアを、子ども家庭支援センターで受け入れています。職場体験を引き続き、実施します。(60頁)</p>

(4) 安心できる遊び場の整備

意見	区の考え方
<p>緑のある公園がもう少しあると良いと思う。</p>	<p>区では、様々な種類の樹木を植栽し、年間を通じ利用者に楽しんでいただけるような植栽地の整備に取り組むとともに、ボランティアの方々の力を借りながら、花の植付や樹木の手入れなども実施し、緑地の保全に努めています。</p> <p>今後とも、緑ゆたかな公園づくりに努めます。(61頁)</p>
<p>児童が増える一方で、台東区ではあまりのびのびと遊べる公園が少ないと考える。ぜひ公園の新規整備をお願いしたい。</p> <p>また、既存公園でも児がのびのび遊べる環境とは言い難いのも事実です。例えば、公園内ですべて構わずタバコを吸っていて、児の健康上・教育上良くない、またベンチを全て大人が占領していて、公園に近寄れないなど。</p> <p>みんなの公園とは認識しているが、公園ですらのびのび遊べないのでは台東区で子育てするのは非常に厳しい環境であることを考慮し、対応してもらいたい。</p> <p style="text-align: right;">【ほか、1件】</p>	<p>本区は23区の中で最も面積が狭い区であり、全域が市街化している状況において、新たな公園設置は困難な状況ですが、可能な限り、遊びや憩いに資する空間の整備を推進したいと考えています。</p> <p>また、既存の公園における不適切利用者の対応として、迷惑行為等を是正する注意喚起の看板を設置するとともに、職員等による巡回時の指導を行っています。</p> <p>引き続き、のびのび遊べ、安心して利用できる公園づくりに取り組んでいきます。(61頁)</p>

意見	区の考え方
<p>区内に室内遊具施設を作ってほしい(小さい子から大きい子まで遊べるように)。</p>	<p>台東区の児童館は、小型児童館ですが、現在7館あり、平成27年4月には谷中に児童館が開館する予定です。</p> <p>児童館は、0歳から18歳までが利用できる施設ですので、午前中は、幼児タイムを実施し、たくさんの乳幼児親子の利用があります。午後は、幼稚園児親子、小学生がたくさん来館し、夕方になると高学年や中高生も利用しており、雨の日の遊び場としても利用されています。</p> <p>リバーサイドスポーツセンターでは、3歳から就学前の子どもを対象とした幼児教室や、小中学生も予約なしでスポーツを楽しむことができる一般開放を実施しています。(58、62頁)</p>

基本目標 4 子育て支援環境の充実を図る

(1) ワーク・ライフ・バランスの普及啓発

意 見	区の考え方
<p>ワーク・ライフ・バランスの普及啓発についてを計画に入れたのは非常に良いと思う。「父親向けの講座など男性の子育て力を高める取り組み推進」も良いと思う。</p>	<p>区では、これまでもワーク・ライフ・バランスの啓発に取り組んできました。今後も、関係各課が協力して取り組んでいきます。</p> <p>また、父親を対象とした各種講座については、実施内容等の充実を図ります。(64、66 頁)</p>
<p>保育の必要性は多いにあると思うが、P65の表のように、父親が自分の子どもとの時間があまりに少ないと思う。ほぼ 50%に近いパーセントで 60 分未満であり、母親の育児負担や保育園への依存が多くなると思う。母親の育児負担や保育園への依存は、要保護児童が増える原因になってしまうかもしれない。また、小学校に就学後は、母親の子どもとの時間も減少し、P67 で「家庭が子育てに大きく影響する」との回答が一番多いが、月齢が上がるにつれ、相反する現実となっている。</p> <p>台東区のみでなく、保護者の就労時間の見直しなど、より大きな動きで変えないといけないのではないかと思う。</p> <p>保育を多様化することで、さらに子どもは保護者と過す時間は減ってしまうと思う。</p>	<p>区では、広報紙やパンフレット等を通じた、育児・介護休業法の周知とともに、区民のニーズを踏まえ、様々なワーク・ライフ・バランス推進のための取り組みを進めてきました。新たな計画では、「男女平等推進行動計画」などと連携を図り、固定的な性別役割にとらわれず、男女が共に家事・育児・介護を分かち合う関係づくりのための支援策や、個人のライフステージやニーズに応じた多様な働き方を可能にするための事業者への働きかけなど、積極的に取り組んでいきます。(64 頁)</p>
<p>企業・会社等が小学 1 年生までの子育てしている保護者（特に母親）が 5 時以降の就労を禁止し、家庭に帰る制度ができるとうれしい（子どもが病気等でも休みが取りづらい）</p>	<p>育児・介護休業法により、小学校就学前の子を養育する労働者が申し出た場合には、1 か月について 24 時間、1 年について 150 時間を超える時間外労働をさせてはならないこととなっています。</p> <p>今後とも、広報紙やパンフレット等を通じ、育児・介護休業法の周知に努めます。併せて、個人のライフステージやニーズに応じた多様な働き方を可能にする柔軟な就業環境を整備するため、事業者に対するワーク・ライフ・バランスの推進のための取組を進めます。(64 頁)</p>

意見	区の考え方
<p>共働きの家庭が一般化している現在、子育て、家事に夫の参加が不可欠である。子育て世代に起きている、諸問題の解決の糸口は、父親にあると言っても過言ではない。父親の意識改革、パパ友ネットワークの普及拡大、残業時間の削減など、取り組むべき課題は山積みである。課題解決に向かって、行政の支援がますます重要に感じる。台東パパコミュニティは台東区初のパパサークルとして、パパのための育児支援を行っている。生涯学習課の支援もあり、全5回のパパスクールも実施した。こうした、父親による、父親のための活動は非常に有効と考えている。今後、父親の育児、家事参加への支援に力を入れてほしい。</p>	<p>父親の育児参加が子育ての諸問題の解決に必要であることは十分認識しています。</p> <p>子ども家庭支援センターでは、父親の育児参加のきっかけとなることを目的として土曜講座、父親同士の交流場としてパパタイムなどのイベントを行い父親の育児参加を促進しています。今後も必要な支援を行っていきます。</p> <p>生涯学習課では0～3歳の子を持つ保護者を対象にした乳幼児家庭教育学級を、公募により子育て支援団体等に委託する形で実施しています。今後も父親向け学級を含め保護者の皆様に様々な学習機会を提供していきたいと考えています。(66頁)</p>

(2) 経済的負担の軽減

意見	区の考え方
<p>奨学金貸付は結局借金であるため、貧困家庭には返済が重くのしかかる。学ぶ意欲のある若者が学べるよう、返済不要の奨学金の設立など検討してほしい。</p>	<p>平成26年度から国の補助事業として、東京都にて奨学給付金制度が導入されているため、区として独自に返済不要の奨学金を設立することは財源の関係もあり難しいと考えます。引き続き、都の制度について周知します。</p>
<p>中学生までの医療費控除は大変ありがたい。できれば高校生までにしてほしい。</p>	<p>本区では平成17年度から、中学3年生までの子ども医療費助成を実施しています。今後も、現行制度を継続し、子どもを安心して生み育てるための基盤づくりを進めていきます。(67頁)</p>
<p>(P29 経済的負担の軽減) 「私立幼稚園や認証保育所の保護者負担の軽減を進める」とあるが、認可保育園や公立幼稚園は値上げとなったところ、なぜこちらが軽くなるのか、理由を聞きたい。</p>	<p>区立幼稚園に比べて私立幼稚園の保護者は保育料その他の負担が大きいため、その負担を軽減するために補助金を支給しています。この私立幼稚園の保護者に対する経済的負担の軽減については、今後も続けていく予定です。</p> <p>認証保育所への助成については、現在のところ内容の変更の予定はありませんが、認可保育園の保育料の改定を受けて、今後検討をしていきたいと考えます。(67頁)</p>

(3) 配慮を必要とする子どもや家庭への支援

意見	区の考え方
<p>「家庭の経済的な事情に関わらず」とあるが、「子どもの貧困」についての台東区の考え方は？</p>	<p>子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されないように、必要な環境整備を進めることが重要であると認識しています。区では、これまで、生活保護受給世帯の子どもの中学校卒業後の進学状況などの把握に努めるとともに、子ども医療費助成や児童手当等の支給、就労支援や就学援助など、子育て家庭の支援やその経済的負担の軽減に取り組んでいるところです。</p> <p>「子どもの貧困」については、実態が見えにくく、捉えづらい面が多いですが、政府が8月末に、「子どもの貧困対策に関する大綱」を決定し、国を挙げて「子どもの貧困」対策について取り組むとしていることから、今後も、国や東京都の動向を注視しつつ、これまでの様々な取り組み等も踏まえ、対応していきたいと考えます。(67、69頁)</p>
<p>「子どもの貧困」への具体的な対策はどうなっているか。例えば無償の学習支援や、それを実施する民間への助成などはあるか。</p>	<p>区ではこれまで、子ども医療費助成や児童手当等の支給、就労支援や就学援助など、子育て家庭の支援やその経済的負担の軽減に取り組んでいます。</p> <p>生活保護受給世帯に対しては、東京都の被保護者自立促進事業に基づき、学習塾、通信講座等の受講費用の助成を行っています。</p> <p>また、生活困窮者自立支援制度において、子どもへの学習支援が任意事業として位置づけられており、生活保護世帯及び生活困窮世帯の子ども、その保護者に対して適切な助言や指導を行うため、学習支援員を導入していきます。</p> <p>政府が8月末に、「子どもの貧困対策に関する大綱」を決定し、国を挙げて「子どもの貧困」対策について取り組むとしていることから、今後も、国や東京都の動向を注視しつつ、これまでの様々な取り組み等も踏まえ、対応していきたいと考えます。(67、69頁)</p>
<p>父子家庭にも支援がほしい。</p>	<p>父子家庭への支援については、平成22年度に児童扶養手当の支給対象を父子家庭の父に拡大するとともに、平成25年度に自立支援教育訓練給付や高等職業訓練促進給付金等の就業支援事業の対象を、平成26年10月には母子福祉資金貸付制度の貸付対象を父子家庭の父に拡大しました。</p> <p>引き続き、このような制度を利用できるよう周知を図るとともに、ひとり親家庭の支援に努めます。(69頁)</p>

意見	区の考え方
<p>障害のある子どもやシングルマザー以外にも、精神疾患を伴う両親の子どもへのケアも必要。両親の関係性が良ければ、どちらかが病気でもどちらかが子どものケアをできると思いますが、両親の関係が良くない場合、例えば旦那は仕事で忙しく、妻が仕事により精神疾患患者になってしまい育児もメインで担っている場合、親へのケアも大事ですが、誰にも相談できない子どもへのケアが抜け落ちている。</p>	<p>精神疾患を持つ保護者のもとで生活する子どもへのケアにつきましては、保健所、小・中学校のスクールカウンセラーや教育支援館など各機関が連携して行っています。さらに子ども自身が相談できるよう、子どもに相談先を紹介したカードを配布するなど、学校等と連携し対応していきます。(82頁)</p>
<p>精神障害児の早期発見と保護者に専門的な養育指導の相談施設の部所がほしい(専門医師、専門指導員)</p>	<p>発達障害の早期発見については、乳幼児健康診査等で実施し、心理個別相談や発達相談(小児科医・心理士・言語療法士・作業療法士)につなげています。必要に応じて専門の医療・療育機関を紹介しています。</p> <p>相談及び療育については、松が谷福祉会館こども療育室で行っています。(療育は小学校1年生まで、相談は18歳まで)必要に応じて個別またはグループでの療育指導、OT(作業療法士)、PT(理学療法士)、ST(言語聴覚士)、心理士による指導や評価、小児科医・精神科医による相談・助言、保護者への支援プログラムなどを実施しています。(69、75頁)</p>
<p>ひとり親家庭に関しては、所得や就業だけでなく、住まいにも困難を抱えるケースが見られる。保証人の問題や、失業によって住まいを失うケースもあるため、住宅の問題も検討に入れてほしい。</p>	<p>保証人が見つからないひとり親家庭に対する家賃債務保証や住宅情報の提供など、住宅に関する支援についても計画に位置付けて取り組んでいきます。</p> <p>また、離職されて、住居を喪失された方に対する住宅確保に対する支援も行っています。(90、92頁)</p>

(4) 地域における子育て支援の充実

意見	区の考え方
<p>子どもの育ちにとって、保育者や保護者だけではない大人との関わりは重要だと考える。特に施設でも家庭でも、子どもが接するのは女性が多くなるため、第三者として地域の力が大切である。</p>	<p>区では、本計画において、基本的な視点に「地域の様々な人々が参加し、一体となって子育てを応援する」ことを掲げています。(14頁)</p>
<p>子ども家庭支援センターが子育て支援の拠点であることは理解し、どんどん進めてもらいたい。谷中地区はどこのセンターも遠いため、同じような機能と役割を持った拠点が無い。</p>	<p>現在建設中の谷中防災コミュニティセンター内に整備される児童館と連携し対応していきます。</p>

(5) 子育てに関する情報提供と人のつながりの強化

意 見	区の考え方
<p>(P32 子育てに関する情報提供と人のつながりの強化)</p> <p>「地域の身近な相談相手として、民生委員・児童委員、青少年委員などの活動を普及啓発」とあるが、ニーズ調査の問 13 - 1 「気軽な相談相手」において、民生委員・児童委員は 0.1% と最も低い結果であった。</p> <p>この普及啓発が効果を生むとは考えにくい、具体的にはどのように普及啓発を考えるか。</p>	<p>民生委員・児童委員の活動については、「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」における活動パネル展示、地域や学校等の行事や日常の相談活動を通じて普及啓発に努めているところでございます。今後も、広報等を通じて民生委員・児童委員の活動の普及・啓発に努めます。</p> <p>青少年委員は、町会等の地域・学校・PTA 等と連携し、青少年の健全育成を図るため、関係団体相互の連絡や支援を行っており、それにより青少年教育の振興を推進します。(80 頁)</p>

基本目標5 子どもが安心して安全に育つ環境をつくる

(1) 子どもの権利擁護

意 見	区の考え方
<p>(P33 子どもの権利擁護)</p> <p>現状と課題にて、いじめの記述に比べて虐待の記述が少ない。次項の「児童虐待の未然防止」で詳しく書かれているが、虐待を受けている子どもの「子どもの権利」について、きちんと本項で記述しておいてほしい。子どもには自分で自分らしい人生を選ぶ権利がある。</p>	<p>すべての子どもは、人権が尊重され、健やかに成長する権利を持っています。区では、この考えに基づき、各種の事業を進めています。</p> <p>【現状と課題】に、虐待を受けている子どもの権利に関する記述を、追加記載しました。(82頁)</p>
<p>(P33 子どもの権利擁護)</p> <p>学校や児童福祉施設、病院などに対して、虐待や子どもの権利に関する知識と対応策をきちんと浸透させてほしい。実際、別の自治体だが、学校教員などから、子どもが虐待を受けていることがわかって「担任の先生を差し置いて通告できない」「違った場合に親との関係性が気まずい」といった事例を聞く。また、別の教員から児童相談所への通告を非難されることもあると聞いた。児童虐待防止法第5条第1項では、「学校、児童福祉施設、病院その他児童の福祉に業務上関係のある団体及び学校の教職員、児童福祉施設の職員、医師、保健師、弁護士その他児童の福祉に職務上関係のある者は、児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、児童虐待の早期発見に努めなければならない」としているの、これをきちんと認識させてほしい。</p>	<p>要保護児童支援ネットワークでは、三層の会議体を設置しており、代表者による円滑な運営のための環境整備や全体の方向性の検討、実際に活動する実務者による定期的な情報交換と事例の総合的な把握、個別の事例についての関係機関による具体的な支援内容と役割分担の検討を行っています。また、通告義務とその重要性について、子どもに関わる関係者用の手引きを作成し、毎年配布して、関係機関に伝えているところです。重要性についてさらに認識し、行動していただけるような場を持つことを教育委員会と連携して行っていきます。</p> <p>学校においては、副校長連絡会や生活指導主任会等で学校の虐待に関する通告義務について重ねて指導を進めています。今後も幼児・児童・生徒を守るため「虐待を未然に防いだり早期のうちに回避するため学校には通告義務があること」「学校は第1に法的な義務を果たして子どもを守ること」等、虐待防止に関する啓発に努めていきます。(84頁)</p>

(2) 児童虐待の防止

意 見	区の考え方
<p>要保護児童数は年々増加していることがわかるが、対策は十分に取られているのか。またその中身は？周知は十分なのか？</p>	<p>要保護児童対応につきましては、要保護児童支援ネットワークを設置し、関係機関の連携を強化し対応しているところです。より一層効果的な対策や周知ができるよう努めていきます。(84頁)</p>
<p>(P34 児童虐待の未然防止)</p> <p>「都と特別区間において、児童相談所の区移管に向けての検討を行っている」とあったが、ただでさえ児童相談所も職員が不足している状態で、区に移管したとして、人材確保が重要な課題となってくる。全国的に児童相談所は中堅どころが抜けている状態なので、区に移管した場合も、研修などで職員支援を行ってほしい。</p>	<p>児童相談所が区に移管した場合には、人材確保、研修体制を充実させ職員支援を行ってまいります。(84頁)</p>

意見	区の考え方
<p>児童相談所の23区移管は子どもの生活圏を変えず、勉強も遅れないなどメリットもある。ただしより一層の家族支援が求められてくるため、地域の力は不可欠。多機関連携には町会など町を下支えする組織も入れてほしい。</p>	<p>児童が生活圏を変えず生活するためには、地域の力をお借りすることが重要と認識しています。対象児童の状況に合わせ、地域の方や関係機関に協力を依頼させていただきます。(84頁)</p>

(3) 交通安全・防犯・災害対策の強化

意見	区の考え方
<p>災害時の乳幼児家庭のセーフティネットの創設を検討してほしい。東日本大震災時に0歳児を抱え、どこにも属さない状態で弱い立場であることを痛感した。保健所からのミネラルウォーターの配布も、連絡がどのようにつくのか分からず不安だった。また、妊産婦や小さな子どもがいる女性は災害弱者となる。避難所での対策や備蓄の確保の確認、情報共有の方法も検討してほしい。</p>	<p>現在避難所には、乳幼児用の粉ミルク、哺乳瓶、おむつ、おしりふきなどが備蓄されています。また、授乳や女性の着替え用として、プライベートテントを備蓄しています。区公式ホームページに掲載の行政資料集には、避難所ごとの備蓄品リストを掲載していますので、ご確認ください。</p> <p>避難所の運営につきましては、避難予定の各町会を中心に、避難所運営委員会を組織し、協議を行っています。その中で、妊産婦や小さいお子さんのいる女性などの、災害時に支援が必要となる方達についても話し合われています。</p> <p>また、区では「防災出前講座」を実施しており、その中で台東区の防災対策や避難所等について講話を行っております。ぜひ、ご活用ください。</p> <p>その他詳細につきましては、区の所管課にお問い合わせください。</p>

(4) 子育て世帯の生活を支える住環境の整備

意見	区の考え方
<p>上野駅周辺の環境美化やバリアフリーにも力を入れ、子どもを育てやすい町に変えてほしい。</p> <p>子育てのしやすさは、保育環境だけではありません。</p> <p>子どもが駅を安心して利用し、公園等で安心して遊べる環境を整備してほしい。</p>	<p>区では、清掃・啓発ボランティアである「大江戸清掃隊」の育成や、キャンペーン活動による区民の美化意識の啓発により、区民主体の環境美化を推進しており、今後も継続します。</p> <p>また、バリアフリー基本構想に基づく特定事業計画を策定しています。この特定事業計画に従って、鉄道事業者をはじめ、道路や公園の管理者などが区の進捗管理のもと、設備のバリアフリー化を進め、だれもが安心して利用できるまちづくりに取り組んでいます。(90頁)</p>

その他

(1) 計画全般について

意 見	区の考え方
<p>(P3 計画策定の趣旨本文について)</p> <p>「保護者が子育てについての第一義的責任を有することを前提としつつ」の一文は、計画の「基本理念」の中に該当する項目が見受けられない。基本的に保護者が子育てに責任を持つことは当たり前だと認識している（ニーズ調査結果でもQ10「子育てに影響すると思う環境」で91.9%が「家庭」と回答し、その大切さを認識している）が、趣旨文にわざわざ掲載する意図は何か。委員から出た発言を参考に会議自体の議論をより深めていくことは必要だと思うが、行政の支援計画という重要書面で引用することは作為的で違和感があるので外してほしい。</p>	<p>「保護者が子育てについての第一義的責任を有する」ことは、子ども・子育て支援法等の基本理念となっている考え方であり、区としても国と同じ考えを前提として本計画を策定しています。(3頁)</p>
<p>(P3 計画策定の趣旨本文について)</p> <p>「次世代の社会を担う子どもたちが」の「子どもたち」の前に「すべての」を入れてほしい。言葉ひとつと細かいが、次世代育成支援計画は保育園、幼稚園の種類なく、公平に子どもの健全な発達を考えるものであるため、趣旨文ではきちんと表記を望む。</p>	<p>本計画は、すべての子どもを対象としています。ご意見を受けて、「計画策定の趣旨」の文章に「すべての」という文言を追加記載しました。(3頁)</p>
<p>このパブリックコメントという仕組みを知っている人がどれほど現役の子育て世代にいるのか。保育園などと連携して情報の発信や意見収集をしていくことが必要ではないか。</p>	<p>今回パブリックコメントを実施するにあたっては、区の公式ホームページなどの他に、子ども家庭支援センター、児童館、小中学校、幼稚園、認可保育園、認定こども園にも閲覧用冊子等を設置して、意見収集に努めました。</p>
<p>今後、新制度の周知はどのようなフローになっていくのか。行政から保育園関係者、保護者、一般という流れまで考えているか。</p>	<p>子育てに関する事業につきましては、これまでも広報たいとうなどにより、広く周知を図っています。</p> <p>子ども・子育て支援新制度の開始に当たり、特に手続き等に変更のある、教育・保育の利用に関することにつきましては、関連施設におけるチラシ等配布、区公式ホームページ及び広報たいとうへの記事の掲載、ケーブルテレビでの番組放映などにより、制度の概要をお知らせしてきました。</p> <p>また、区民向け及び保育園等の従事者向けの制度説明会を開催いたしました。</p> <p>今後も、新制度の実施に向けて、必要な情報を適切に広報していくとともに、本計画策定時には計画の概要を含め、新制度の周知に努めます。(80頁)</p>

(2) 台東区次世代育成支援地域協議会について

意 見	区の考え方
<p>次世代育成支援会議の委員に現役の子育て世代が少ないのはどうなのか。特に新制度で重点的に話し合われるべき保育利用の当事者がいないのは、会議で意見が出ない、反映されないということだ。会議を数回傍聴したが、事業者側の意見や、子育て専門の方の意見ばかりでバランスが悪く感じた。区民委員を公募、または子育て当事者からヒアリングの機会を設けてはどうか。</p> <p style="text-align: right;">【ほか、1件】</p>	<p>現在の次世代育成支援地域協議会の区民委員については、子育て中(子どもが15歳まで)の方を公募した結果委員に就任していただいた方々です。委員構成については、次期改選時に向けて検討しています。</p>

(3) 保育料について

意 見	区の考え方
<p>保育料は近隣の自治体と比較して適切であるか。</p>	<p>平成27年4月より、「子ども・子育て支援新制度」の実施に伴い、幼稚園・こども園(短時間保育)について、世帯の所得に応じた保育料に改定する予定です。</p> <p>改定保育料は、園児の教育・保育に係る経費のほか、保育所保育料・私立幼稚園の保育料・周辺自治体の保育料等とのバランスを考慮して設定いたしました。</p>
<p>子ども子育て支援新制度は、社会全体による費用負担が掲げられているが、台東区の考え方を明確にしてほしい。現在、保育料の値上げが予定されている。応分の負担をすることは、保護者のひとりとしては当然のことと考えている。しかし、値上げの理由について、説明が充足しているとは思えない。保育料改定の理由としては、経費の増加に伴うものと説明されている。経費が増加している理由として、『保育料の改定について』の資料では新たな施設整備やその運営費によるものと記載されています。児童福祉法上、施設整備は区の義務ですから、それを保育料に転嫁するのはおかしいのではないのでしょうか。</p>	<p>保育料は保育の質や量の充実のために改定を予定しています。具体的には、今後の保育ニーズに応える施設の充実も含みますが、保育士の処遇改善に伴う保育士の確保、レベルアップなども想定しています。また、在園されているお子さんに質の向上を実感していただけるような事業にも取り組んでいきたいと考えています。</p>

(4) 保育園の入園手続きについて

意見	区の考え方
<p>保育園入園に関しては、点数が細かくなっているようで、非常にわかりやすくなっている安心できる。</p>	<p>入所基準を細分化することで、同点者数を減らすことに努めました。今後ともより分かりやすい基準となるよう努めます。</p>
<p>他の区から転入してきた。 台東区はそんなに待機児童がいないと(HPより)都内でも3番目だったので転入したが、実際は全くそんなことなかった。保育園に関して、兄弟が離ればなれが普通にまかり通っているのが、よくわかりません。毎日20分以上離れた場所に預けに行く、保護者の気持ちを理解してほしい。</p>	<p>現在、マンションの建設が進むなど保育ニーズが増加しています。そのため、ご希望される園になかなか入所できない状況になっており、兄弟が同じ園に転園できるよう入所基準に加点を設けています。</p>
<p>保育園を申請して(12月)決定が2月というのは職場への決定報告が復職予定の約2ヶ月前。職場としては、2ヶ月前に子どもの保育園が決まらず育児休暇を延長して下さい」と言われても困ると言われた。そこで、やむなく12月中に認可ではなく、認証保育園を決めて復職した。しかし、時短勤務で給与が大幅に減ったのに年間の保育料は約60万。区の補助金24万を頂いても現在の認可との差額は約20万。とても家計に負担が大きい。二人目を考えているが、また認証に入れないとだめかと思うと大変不安。今、通っている保育園は0才保育がないので、一年間別の保育園に通せる事も不安。認可から認可の園替えが申請というのも不安。</p>	<p>台東区では12月末まで入園の申込みを受け付けています。新たな申請件数も年々増え、1,000件を超えています。在園児の継続申請を合わせると、約3,000件の内容確認と審査を行うには、決定が2月中旬までかかっています。決定時期の見直しについては、申請期間の変更等を含めて今後検討していきたいと思えます。 認可保育園からの転園については、新規入園の申込みと同様の扱いですので、申請をいただいています。兄弟が同じ園に入りやすいように入所基準に加点を設けています。</p>
<p>保育園入園にあたり、点数で決めています。在籍している兄弟がいるのであれば、点数関係なく優先的に入園させてほしい。(2、3か所通うのは大変です)</p>	<p>現在、待機児童が多い中、入所基準の指数は重要な条件です。兄弟がいる場合には、入園しやすいように加点を設けて対応しています。</p>

意見	区の考え方
<p>保育園指数について、精神疾患によりフルタイム労働ができなくなった保護者への対応や、それにより貧困家庭になってしまっている家庭への対策が不十分だと感じている。現在、我が家の夫が仕事により精神疾患になり、パートタイムでしか働けない状況である。しかし、医師の診断書を出しても、新制度では最大17点と、フルタイム20点よりも低い指数になっている。新制度の指数では、貧困状況など相対的に配慮するとのことだが、それで加点されたとしても、それでもフルタイム20点、兄弟点数の加点をされると、それよりも精神疾患かつ貧困家庭の指数が低いのは納得がいかない。そもそも、指数について、ひとり親家庭の次に、フルタイム×フルタイムが優先度が高く、フルタイム×パートタイムが次にくるのが納得できない。パートタイムの中には病気でパートでしか働けない現状があり、そういう人が育児ができるとみなされるのはおかしい。育児も精神的苦痛でできないことも多いからだ。多様な家庭環境へ配慮する上で、数としては少ないが確実に苦しんでいる家庭があるため、具体的データ調査をして家庭環境を把握した上で、対策を考えていただきたい。</p>	<p>台東区の入所基準は公平性・透明性の観点から指数化しています。それぞれのご家庭に個々の事情があることは理解していますが、保護者の状況である基本指数と家庭の状況である調整指数をもとに児童の置かれている状況・家族構成などを考慮し、総合的に判断しています。</p>
<p>知的障害、身体障害に対して精神障害が点数が低いのはなぜか。</p> <p>精神障害の場合、育児による障害の悪化や虐待につながる可能性があり、調整指数ではなく、基本指数として他の障害と同等の点数をつける必要があるのではないか。</p> <p>(他の区ではすでに実施されている)</p>	<p>入所基準につきましては、公平性・透明性の観点から今後も引き続き検討していきます。</p>

(5) 小学校の学区割について

意 見	区 の 考 え 方
<p>蔵前小学校が建て替えになると聞いた。蔵前小学校の生徒数が増加する一方、隣の平成小学校・松葉小学校では1学年30名弱かと思う。学区割を変更し、各学校の生徒数を調整してはどうか。</p>	<p>精華小、済美小、小島小学校の適正規模・適正配置については、PTAや地域のご意見を伺いながら協議を進めてきたものでございます。</p> <p>そのなかで、3校で統合したいというご要望を踏まえ、学校と地域のつながりを勘案し、将来的な校舎の改築も視野に入れながら、平成15年の蔵前小学校の開校が実現したという経緯がございます。</p> <p>また、学齢人口は、区全体で増加傾向にあり、松葉小や平成小の通学区域においても児童数及び学級数の増加が見込まれています。そのため、蔵前小学校を含めた周辺地域全体において教室数が不足することから、通学区域の変更により教室の不足を解消することはできない状況です。</p>
<p>中学校を選べるように小学校も選べるようにしてほしい(学区内より学区外の方が近い場合もある。安全面を考えて)</p> <p style="text-align: right;">【ほか、1件】</p>	<p>小学校は、地域との密接なつながりの中で長い歴史を重ねてきており、各小学校の通学区域や位置についても、このような関係の中で形成され現在に至っています。</p> <p>また、小学生の成長過程には地域との関わりが特に重要であるとの認識から、小学校について、中学校と同様の選択制度を導入する予定は、現在のところありません。</p> <p>通学の安全面につきましては、ガードレール・信号機の設置状況や交通量などから、安全性が高く経路に合理性がある道路を通学路として指定するとともに、教員や学校安全ボランティア等による見守り活動などの安全確保対策に取り組んでいるところです。</p>

(6) 区民育成・NPO育成について

意見	区の考え方
<p>住民からのニーズに答えるばかりでは、行政も疲弊してしまう。住民も言いたいことだけを言う主張するばかりの住民になってしまう。行政と市民が対話を通じて、もっとお互いに歩み寄り、行政には行政にしかできない役割、住民には住民にしかできない役割を話し合い、協働へとシフトしていくべきではないか。当事者意識を持ち、行政とともに対話しながら地域づくりを行っていくためには、ある一定のスキル・知識・経験が必要。市民育成、NPOの担い手の育成の機会を増やすことも必要だと思う。例えば京都では100人会議というものが開催されている。市民会議で話し合われたことを政策へ反映させる取り組みです。ぜひ参考にしてほしい。</p>	<p>区では、区と多様な主体が力を合わせた取り組みを推進するため、「台東区協働指針」を平成26年3月に策定しました。その指針に基づき、現在、行政や活動団体、事業者など様々な担い手のパイプ役として、中立的な立場で協働を推進する役割を担う「中間支援組織」の整備に向けて、検討をしているところです。</p> <p>また、職員研修や区民向け講座等を通して、職員や区民の協働やNPO等の地域活動団体に対する認識、理解を深め、協働の促進につなげていきます。</p>